



ひだまり便り

第42号(平成24年10月号)
特定非営利活動法人
ひだまり
理事長 小関 茂

特定非営利活動法人ひだまり事務所…〒263-0005 千葉県稲毛区長沼町32番地

TEL 043-258-8604 FAX 043-310-5061

E-mail…hidamari@almond.ocn.ne.jp ホームページ… <http://www.hidamari.or.jp>

理事長より

ひだまり理事長 小関 茂

限りなく暑い夏からそのまま残暑に入り、節電に努めながら耐える日々でしたが、急に秋らしくなりました。皆様は体調にお変わりはありませんでしょうか。世の中は大分騒然としておりますが、政治の現状を伝えるニュースを読むと一向に頭の熱が下がりません。そのような中でも障害者福祉は少しずつですが、前進しております。

■ 10月1日から障害者虐待防止法が施行されました ■

【 目的 】

障害者に対する全ての意味での虐待禁止や予防と早期発見をすること、及び障害者に対する養護者等による虐待の防止を目的としています。

【 障害者とは？ 】

身体、知的、精神(発達障害含む)の三分野にその他の心身の機能の障害がある人も含みます。

【 虐待とは？ 】

身体的、性的、心理的、放置、経済的の五分類です。身体的な暴行はもとより、正当な理由のない身体拘束、わいせつな行為、著しい暴言や拒絶的な対応、財産的な侵害などが含まれます。

【 虐待する可能性のある人と場所は？ 】

養護者(家庭)、従事者(福祉施設)、使用者(職場)と広く定めています。

【 虐待された人への支援 】

虐待を受けた人を発見した全ての者は、市町村に通報する義務が定められました。また国や自治体は虐待の予防や早期発見、虐待を受けた人への支援と保護も定めています。

【 虐待禁止の明示 】

法第3条で明確に「何人も障害者に虐待をしてはならない」と定められました。

【 千葉市の対応 】

10月1日から「障害者虐待防止センター」が発足し、各区の保健福祉センター高齢障害支援課が相談窓口となります。平日は8時半～17時半まで面接と専用電話で対応し、夜間と休日は業務委託する障害者福祉施設が専用電話で対応します。

■ 相談支援体制のその後 ■

改正自立支援法により今年4月から、①すべての障害福祉サービスの利用者にサービス等利用計画を作成すること、②施設や病院からの地域移行と地域定着の支援を図るため、指定相談事業所と相談支援専門員を確保し実施する体制が定められたこと、この二点は既にお知らせしましたが、法人父の樹会の各事業所は相談支援体制を整えております。



「メープルリーフ」は千葉市担当課と相談の上、サービス提供事業所として①項について今年度中に対応できるよう準備を進めつつあります。

相談支援専門員は、高柳運営管理者が千葉県相談支援従事者初任者研修(5日間コース)を受講し資格を取得しましたので、指名する予定です。事業者として利用者の皆さんの「サービス等利用計画」の作成には未だ時間を要するでしょうが、実際のご利用はこれまでと変わりなくサービスを提供してまいります。

ところで、ひだまりも事業として相談と各種案内を行っております。気軽に何でも相談をお受けしております。 《 連絡先:ひだまり事務所 電話 043-258-8604:担当 田川 》

■ メープルリーフ主催の障害者ガイドヘルパー養成研修 ■

メープルリーフは自前の研修を開催し、ガイドヘルパーを養成することになりました。研修を修了したヘルパーさんがメープルリーフで活躍できればと期待しています。研修では、11月4日と11日の2日間、長沼原勤労市民プラザで講義を行い、11月25日に実習を行います。講師はメープルリーフ職員のほかに外部講師も依頼しております。

研修の正式名称は「千葉県移動介護従業者養成研修」と言い、都道府県知事名で行われる研修です。修了すると市町村の地域生活支援事業における移動支援事業の「移動支援従事者」と言う資格を得られ、実際には移動支援のサービス提供が出来ます。



講義 (11/4, 11)

- | | |
|-------------------|------------|
| ①ホームヘルプサービスに関する知識 | ④障害・疾病等の理解 |
| ②ガイドヘルパーの制度と業務 | ⑤障害者(児)の心理 |
| ③障害者(児)福祉の制度とサービス | ⑥移動介護の基礎知識 |

実習 (11/25)

移動介護の基本技術



※受講の条件は年齢・性別・資格等の制限なく、誰でも受けられます。

受講料は5,000円で、他に実習の際の入場料や昼食代等の実費が必要です。

●●●●ありがとうございました！！●●●●

今年も多くの皆さまに賛助会員になっていただき、本当にありがとうございました。日常の支援に加えて緊急支援への対応、成年後見に関する相談など、ひだまりの事業は多岐にわたっていますが、この活動を継続できますのも、皆さまのご支援のお陰と職員一同感謝しています。

また、先日田川専務理事の九州の小学校時代の恩師が亡くなられ、ご遺族から故人の遺志ということで、香典のなかから136,000円のご寄附をいただきました。ご冥福をお祈りするとともに、お気持ちをありがたく頂戴し、今後の活動に役立てさせていただきます。

